

社会調査士資格認定機構の設立趣意書

情報化社会としての現代社会は、おびただしい数の社会調査の行われる社会である。変動の激しい、多極化・複雑化の進む社会的現実をとらえ、生起するさまざまな社会問題への対応と解決を図っていくうえで、社会調査は不可欠の方法である。

こうした社会調査の高まる重要性に比して、その担い手となる専門的人材の育成システムの現状は、きわめて未整備の状態にあるといつてよい。その結果として、現在実施されている社会調査の一部について、しばしば方法上・倫理上の問題点が指摘されており、社会調査の質的な改善や水準向上を求める声には大きなものがある。

こうした声に応え、事態の改善をはかるためには、なによりも社会調査に関する教育体制を整備し、調査を担当する人材の育成を組織化すると同時に、その専門的職業としての資格の制度化をはかることが必要とされる。このたび日本教育社会学会、日本行動計量学会、日本社会学会の三学会が、相互の連携協力のもとに、「社会調査士」資格の制度化をはかり、「社会調査士資格認定機構」の設立を構想したのは、そうした現実の社会的要請に応えることをねらいとするものである。

すでに多くの大学・大学院が、社会調査法の教育を通して理論と実証、認識と実践の間の架橋をはかると同時に、社会調査の専門的な能力を備えた人材の育成に努めており、一部の大学は独自に社会調査士の資格認定を行っている。しかし、社会調査の専門的人材の組織的な育成をはかり、その専門的能力について社会的な認知を得ていくためには、職業資格としての制度化と、それを担保する資格認定機構の設立が緊急に必要とされる。

具体的に、社会調査士の資格としては、「社会調査士」と「専門社会調査士」の二種を設ける。前者は学部卒業レベルの資格であり、社会調査に関する基礎的な知識・技能、相応の応用力と倫理観を身につけることが要求される。後者は大学院修士課程修了レベルを想定し、より高度な専門知識・技能、倫理観はいうまでもなく、社会調査の企画設計から報告書の作成に至る、高度の実践的能力を身につけていることが期待される。

「資格認定機構」は、各大学・大学院に開設される社会調査関連の教育システムが、そうした二種の資格付与に必要な資格要件をそなえているか否かを認定すると同時に、教育の内容・水準の一層の改善・向上をはかることを目的に、設立されるものである。

社会調査を何のために、だれのために、またどのような目的で行うのかが、社会的にこれまで以上に厳しく問われるようになった今日、社会調査の科学性を高め、その有用性を明示していくことが差し迫って必要とされている。「開かれた機構」として関連諸団体や諸機関との連携を積極的に求めつつ、三つの学会が総力を挙げ、社会調査士資格の制度化と資格認定機構の設立を構想するのは、そうした社会的な使命を果たし、ひいては社会的な期待に応えるためであることを、あらためて強調するものである。

2003年11月29日
社会調査士資格認定機構